

福岡県公報

令和7年4月18日
第 589 号

目次

告 示（第263号－第272号）

○石油コンビナート等災害防止法第2条第5号に規定する第二種事業 所への指定の解除	（消防防災指導課）	1
○自然公園法に基づく公園事業の決定	（自然環境課）	2
○保安林の指定施業要件変更の訂正告示	（農山漁村振興課）	2
○道路の供用の開始	（道路維持課）	2
○道路の占用の制限	（道路維持課）	3
○都市計画事業の認可	（公園街路課）	3
○都市計画事業の認可	（公園街路課）	3
○保安林の指定施業要件変更の訂正告示	（農山漁村振興課）	4
○保安林の指定施業要件変更の訂正告示	（農山漁村振興課）	4
○保安林の指定施業要件変更の訂正告示	（農山漁村振興課）	4
公 告		
○競争入札参加者の資格等	（総務事務厚生課）	5
○一般競争入札の実施	（県土整備企画課）	6
○競争入札参加者の資格等	（総務事務厚生課）	10
○一般競争入札の実施	（防災企画課）	12
○競争入札参加者の資格等	（総務事務厚生課）	15
○一般競争入札の実施	（警察本部会計課）	16
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	19
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	19
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	19

○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	19
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	19
○落札者等の公示	（総合政策課）	19
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	20
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	20
○競争入札参加者の資格等	（財産活用課）	20
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	21
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	21
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	21
○土地改良区の定款の変更の認可	（農村森林整備課）	22
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	（廃棄物対策課）	22
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	（廃棄物対策課）	22
○令和7年度狩猟免許試験及び狩猟免許の更新のための適正検査の実 施	（経営技術支援課）	23
選挙管理委員会		
○情報通信の技術を利用して行う選挙管理委員会の所管する行政手続 等	（行財政支援課）	25
収用委員会		
○土地収用法に基づく裁決手続開始の更正決定	（用 地 課）	26

告 示

福岡県告示第263号

昭和60年12月福岡県告示第1884号で告示した次に掲げる事業所の石油コンビナート等
災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第5号に規定する第二種事業所への指定を解
除したので、告示する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

特別防災区域名	事業所名	所在地	指定解除年月日
北九州地区	UBE三菱セメント株式会社 九州工場黒崎地区 (旧：三菱鉱業セメント株式 会社 九州事業所黒崎工場)	北九州市八幡西区洞 南町 1 番 1 号	令和 7 年 4 月 7 日

福岡県告示第264号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定に基づき、玄海国定公園に関する公園事業を決定したので、同条第4項の規定により、次のようにその概要を公示する。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 公園事業の種類

国定公園の利用のための施設に関する公園事業

2 公園事業の名称等

名称	事業の種類	事業地
鹿 家	宿 舎	糸島市（二丈鹿家）

福岡県告示第265号

保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知（令和7年1月福岡県告示第23号）において、告示内容に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 (1) 指定施業要件変更予定森林の所在場所

八女市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的

水源^{かん}の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件変更予定森林の所在場所

八女市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、八女市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年4月18日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
那 珂	基山停車場 平等寺 線 筑紫野	筑紫野市大字古賀402番 4 先から 筑紫野市大字古賀408番 9 先まで

福岡県告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 関係県土整備事務所名並びに道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路 線 名	占用を制限する区域
那 珂	県 道	基山停車場 平等寺 線 筑紫野	筑紫野市大字古賀402番 4 先から 筑紫野市大字古賀408番 9 先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和 7 年 5 月 2 日

福岡県告示第268号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第 1 項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第 1 項の規定により次のように告示する。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 施行者の名称

春日市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画道路事業 3・4・1－175号 小倉紅葉ヶ丘線

福岡広域都市計画道路事業 3・4・1－174号 光町大土居線（交差点部）

3 事業施行期間

令和 7 年 4 月 18 日から令和14年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

春日市大谷七丁目、若葉台西六丁目、若葉台西七丁目、紅葉ヶ丘西一丁目、紅葉ヶ丘東一丁目、ちくし台一丁目及びちくし台二丁目地内

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第269号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第 1 項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第 1 項の規定により次のように告示する。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 施行者の名称

福岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画道路事業 3・4・1－13号 博多箱崎線

3 事業施行期間

令和7年4月18日から令和22年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

福岡市東区馬出二丁目及び東区馬出五丁目地内

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第270号

保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知（令和6年9月福岡県告示第582号）において、指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るものに限る。）で定めるところによる。

昭和62年6月18日農林水産省告示第729号（一の(一)の1、2（朝倉郡筑前町三並字藤ヶ尾403の1、403の9を除く。）、3、4（朝倉市秋月野鳥字本谷844の3、844の34、844の59、844の74、844の75を除く。）及び5から9並びに二の(一)の3に係るものに限る。）

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第271号

保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知（令和6年11月福岡県告示第693号（令和7年2月福岡県告示第68号において一部訂正））において、指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るものに限る。）で定めるところによる。

平成2年7月25日農林水産省告示第988号（一の(一)の1及び2（大牟田市大字今山字鉢カクメ532、535、字大念佛564、566の2、571を除く。）、二並びに三に係るものに限る。）

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第272号

保安林指定施業要件の変更に係る農林水産大臣からの通知（令和6年11月福岡県告示第700号（令和7年2月福岡県告示第69号において一部訂正））において、指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示（重要流域（令和3年1月5日農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。）に係るもの（国有林に係るものを除く。）に限る。）で定めるところによる。

平成元年8月15日農林水産省告示第1081号（二の(一)の1から3まで、6（宮若市下字観音堂1496の1、1496の2、1496の3、1518の2、1521の1を除く。）、7及び8に係るものに限る。）

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

土木情報システムに係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守業務契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）

- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和7年5月7日（水曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年10月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称
土木情報システムに係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守業務契約
- (2) 契約内容及び仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和12年10月14日まで

(4) 賃貸借及び保守の期間

令和7年10月15日から令和12年10月14日まで

(5) 納入期限

令和7年10月14日（火）

ただしノートPC及びデスクトップPC各2台は落札決定日から1か月以内

(6) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和7年5月29日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

(2) 2の入札参加資格を有する者のうち、次のいずれかの等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	機械器具（電気器具）	A A
05	02	機械器具（電気通信機器）	A A
13	08	サービス業種その他（リース・レンタル）	A A

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている場合を除く。）。

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(5) 納入しようとする物品が、1の(2)に示した物品であることを申し立てる仕様申立書を10(4)エのとおり提出し、令和7年5月28日（水）までに県から書面で承認を受けている者であること。

5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県県土整備部県土整備企画課指導係（県庁行政棟6階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3645

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 契約書作成の要否

要

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明書の交付期間及び交付場所

公告日から令和7年5月19日（月）午後5時00分まで、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより交付する。

10 入札参加申請書の提出

入札に参加しようとする者は、以下の方法により、「競争入札参加申請書」を提出しなければならない。

(1) 提出期限

令和7年5月19日（月）午後5時00分

(2) 提出部局

5の部局とする。

(3) 提出方法

持参（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）には受領しない。）又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）

(4) その他

ア 入札参加申請をしない者は、本件入札に参加することはできない。

イ 本件入札において提出された資料等は返却しない。

ウ 入札参加申請後入札参加を辞退する場合は「入札辞退届」を5の部局に提出すること。

エ 入札参加申請書と併せ、調達仕様を満たすことを証明するため、様式4「仕様申立書」を提出すること。

オ 令和7年5月28日（水）までに5の部局の承認を得られない場合には、入札に参加できないものとする。

11 入札書

(1) 提出期限

令和7年5月29日（木）午後5時00分

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

入札に参加する者は、入札書を持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）により、次のとおり提出しなければならない。その他の方法による入札は認めず、また、県の休日には受領しない。

ア 持参により提出する場合は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場

合はその名称又は商号）及び「5月30日開封＜土木情報システムに係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守業務契約に係る入札書在中＞」と朱書きすること。

イ 郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「5月30日開封＜土木情報システムに係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守業務契約に係る入札書在中＞」と朱書きすること。

(4) 注意事項

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札書の記名は、本県に登録している代表者本人（以下「入札者」という。）の Namen を記載すること。

なお、入札手続を入札者以外の者が行う場合は、委任状を提出し、入札書の記名は当該委任状により委任された代理人（以下「代理人」という。）の Namen を記載すること。

ウ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

オ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止する場合がある。

12 開札

(1) 日時

令和7年5月30日（金）午後2時00分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟6階北棟 県土整備企画課技術調査室入札室

(3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いの下に行う。この場合、入札者又はその代理人は名刺を持参すること。なお、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(4) 落札者がいない場合

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあって、その全ての同意が得られればその場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（契約希望金額の2割超に相当する金額）を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（契約金額の2割超に相当する金額）を履

行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、12(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 予定価格の事前公表

無

17 その他

(1) 落札者決定後、契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を契約締結時までに提出すること。なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。

- (2) 落札者が課税事業者である場合は、契約書に契約金額に併せて取引に係る消費税及び地方消費税の額を明示する必要があるため、契約締結時までに課税（免税）事業者届出書を提出すること。
- (3) この調達契約は、世界貿易機関（W T O）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (4) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (5) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (6) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) The name of contract matter
Contract for lease and maintenance of personal computers for public works information systems
The details are described by the manual of this tender.
- (2) Time Limit of Tender
5 : 00 P. M. on May 29, 2025
- (3) Contact Point for the Notice
Prefectural Land Development Projects Planning Division, Prefectural Land Development Department, Fukuoka Prefectural Office 7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan.
TEL 092 - 643 - 3645

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
災害用組立式トイレ式
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
 - ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条
 - ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条
 - ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条
 - オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）
 - カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

- ク 消費税及び地方消費税に未納のある者
- ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用

状況調査票（様式第4号）

- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和7年4月24日（木曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年10月末日までとする。

- (2) 有効期間の更新手続
- (1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物件の調達契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 物件名
災害用組立式トイレ一式
- (2) 物件の仕様
入札説明書による。
- (3) 契約履行期限
契約締結日から令和7年6月30日まで
- (4) 契約履行場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買い入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）に定める資格を得ている者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ。）

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされているもの。

大分類	中分類	業種名	等級
05	07	機械器具（防災機器）	A A
12	01	雑類（百貨）	A A
12	06	雑類（その他）	A A

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、当該手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査により入札参加資格者名簿に登載されている者を除く。）。

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者であること。

5 競争入札参加申請書の提出

入札に参加しようとするものは、以下の方法により、「入札参加申請書」を提出しなければならない。

- (1) 提出場所
6の部局とする。
- (2) 提出期限
令和7年5月2日（金）午前11時00分
- (3) 提出方法

持参（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

(4) その他

ア 入札参加申請をしない者は、本件入札に参加することはできない。

イ 本件入札において提出された資料等は返却しない。

ウ 入札参加申請後、入札参加を辞退する場合は、「入札辞退届」を6の部局に提出すること。

6 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課防災企画係（行政北棟3階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3112（ダイヤルイン）

F A X 092-643-3117

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札説明書の交付

この公告の日から令和7年4月24日（木）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで6の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

6の部局とする。

(2) 提出期限

令和7年5月8日（木）午後3時00分

(3) 提出方法

直接持参すること（ただし、県の休日には受領しない。）。

10 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年5月9日（金）午前10時30分

(2) 場所

福岡県総務部防災危機管理局災害対策本部室（行政北棟3階）

※ただし、災害発生などの事情で災害対策本部室が使用できない場合は、別途県が指示する日時・場所にて実施

11 入札保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（見積金額の2割超に相当する金額）を全て履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 納付期日

ア 小切手等にて納付する場合

令和7年5月8日（木）午後3時00分

※納付期日までに、6の部局へ小切手等にて納付する旨連絡すること。

イ (1)ア及びイの免除要件に該当することを証明する書面を提出する場合

令和7年5月8日（木）午後3時00分

※郵送で提出する場合も期間内必着とする。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、14により、再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載のないもの、または、入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が決定した場合は、当該入札結果を福岡県ホームページに掲載することにより公表する。

14 落札者がいない場合

開札した場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、別に定める日時において再度入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあって、そのすべての同意が得られればその場で再度入札を行う。

15 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- (1) 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

16 契約条項を示す場所

6の部局とする。

17 その他

- (1) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他、県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 契約締結時の条件として暴力団排除条項に係る誓約書を提出すること。
- (5) その他詳細は、入札説明書による。

18 Summary

- (1) The name of contract matter
Business procurement contract of the Assembly type Emergency Toilet.
 - － The details are described in the manual of this tender.
- (2) Contract Period
From the date of contract conclusion to 30 June, 2025
- (3) Delivery Location
Please find attached information for public tender
- (4) Time Limit of Tender
3 : 00 P. M. 8 May, 2025
- (5) Contact Point for Notice
Disastar Prevention and Planning Section, Disastar Prevention and Planning Division, Disaster Prevention and Crisis Management Bureau, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Government Office, 7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan
TEL 092 - 643 - 3112
E - mail bouki@pref.fukuoka.lg.jp

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

交通事故管理システム情報分析装置賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算

機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31

- 日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和7年5月7日（水曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年10月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

交通事故管理システム情報分析装置賃貸借

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

令和7年12月1日から令和14年11月30日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争

入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 7 年 5 月 30 日（金曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年 2 月 22 日 13 管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-641-4141 内線2244

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和 7 年 4 月 18 日（金曜日）から令和 7 年 5 月 1 日（木曜日）までの福岡県の休日
を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第 1 条に規定する休日（以下「県の休日
」という。）を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで 5 の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和 7 年 5 月 30 日（金曜日）午後 5 時 45 分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期
限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県警察本部入札室（地下 1 階北側）

(2) 日時

令和 7 年 6 月 2 日（月曜日）午前 11 時 00 分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合におい
て、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係
のない職員を立ち合わせてこれを行う。

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4
項の規定により、再度入札を行う。この場合において、再度入札は、入札者又はその
代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で
、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金若しくはこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) The name of a contract matter

A leasing contract for Traffic accident management system information analysis device

(2) Time Limit of Tender

5 : 45 P. M. May 30, 2025

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police
Headquarters

7 - 7, Higashi Koen, Hakata - ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan

Tel 092 - 641 - 4141 (Ext. 2244)

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により小竹町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部下水道課において公衆の縦覧に供する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑豊広域都市計画下水道（令和7年3月14日小竹町告示第39号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により春日市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画用途地域の変更（令和7年4月1日春日市告示第108号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により春日市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画地区計画の変更（令和7年4月1日春日市告示第108号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により春日市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画準防火地域の変更（令和7年4月1日春日市告示第108号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により筑前町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

朝倉筑前都市計画と畜場の決定（令和7年3月31日筑前町告示第38号）

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 契約に係る特定役務の名称

令和7年度福岡県地価調査業務委託契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県企画・地域振興部総合政策課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会

(2) 住所

福岡市博多区祇園町1番40号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

69,523,410円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第13条1(b)に該当

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により志免町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画用途地域の変更（令和7年4月1日志免町告示第55号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により志免町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画高度地区の変更（令和7年4月1日志免町告示第56号）

公告

福岡県が発注する建設工事に係る競争入札のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする特定役務の種類

建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事のうち、管工事

2 工事概要等

(1) 工事名

福岡県庁舎行政棟空調改修工事（第1工区）

(2) 施工場所

福岡市博多区東公園

(3) 予定工期

令和7年度から令和9年度まで

(4) 工事概要

主要用途 庁舎

階数 地上11階、地下3階建て

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

延べ面積 75,620㎡

(5) 入札を行う時期

令和7年度 第2・四半期

3 競争入札参加者の資格

次の(1)から(7)までのいずれにも該当しない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定

の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれ(1)に該当する者を除く。）

(4) 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課せられた者であって、当該届出の義務を履行していないもの

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

(5) 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

(6) 建設業法第2条第1項に規定する建設工事を営む者で、同法第3条第1項の規定による許可を受けていない者

(7) 建設業法第27条の23第1項の規定による審査を受けていない者

4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで有効な「福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿」に登録されている建設業者は、この資格審査の申請をする必要はない。）

(1) 受付の時期

この公告の日から入札参加申込期限の令和7年5月23日まで随時受け付ける。

(2) 申請書の提出方法

ふくおか電子申請サービス（<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/>）により提出するものとする。

(3) 提出書類の作成に使用する言語等

申請書の記入は日本語で行うこと。その他の書類で外国語が記載されたものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 問合せ先

(1) 工事の概要に関する問合せ先

福岡県総務部財産活用課設備管理係

電話 092-643-3091

(2) 資格審査申請に関する問合せ先

福岡県建築都市部建築指導課建設業係

電話 092-643-3719

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

久留米小郡都市計画用途地域の変更（令和7年4月1日久留米市告示第187号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

久留米小郡都市計画準防火地域の変更（令和7年4月1日久留米市告示第189号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

久留米小郡都市特別用途地区の変更（令和 7 年 4 月 1 日久留米市告示第188号）

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
三潆南部土地改良区	令和 7 年 4 月 9 日

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の 3 の 2 及び法第14条の 6 において準用する法第14条の 3 の 2 の規定に基づき行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第 2 項の規定により次のとおり公表する。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

株式会社八幡ビルエンジニアリング

(2) 所在地

北九州市八幡西区大字則松278番地 2

(3) 代表者

代表取締役 瀧口 智之

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

令和 7 年 4 月 4 日

4 処分の理由

事業者の役員が法第14条第 5 項第 2 号イに規定する法第 7 条第 5 項第 4 号ハに該当したことにより、事業者が法第14条第 5 項第 2 号ニに該当するに至った。このことは、法第14条の 3 の 2 第 1 項第 4 号（法第14条の 6 において準用する場合を含む。）に該当する。

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の 3 の 2 の規定に基づき行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第 2 項の規定により次のとおり公表する。

令和 7 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

友希建設株式会社

(2) 所在地

中間市長津三丁目12番 1 号

(3) 代表者

代表取締役 藤原 智之

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

令和 7 年 4 月 3 日

4 処分の理由

事業者の役員が法第14条第 5 項第 2 号イに規定する法第 7 条第 5 項第 4 号ハに該当したことにより、事業者が法第14条第 5 項第 2 号ニに該当するに至った。このことは、法第14条の 3 の 2 第 1 項第 4 号に該当する。

公告

令和7年度狩猟免許試験及び狩猟免許の更新講習を次のように実施する。

令和7年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 狩猟免許試験の期日等

	期 日	会場（所在地）	申請期間	所 管
1	令和7年6月18日(水曜日)	福岡県福岡西総合庁舎 （福岡市中央区赤坂一丁目8-8）	令和7年5月15日 ～5月29日	福岡県福岡農林事務所
	令和7年6月19日（木曜日）	福岡県福岡西総合庁舎 （福岡市中央区赤坂一丁目8-8）		福岡県福岡農林事務所
		福岡県八幡総合庁舎 （北九州市八幡西区則松三丁目7-1）		福岡県八幡農林事務所
2	令和7年7月23日（水曜日）	ピーポート甘木（朝倉市甘木198-1）	令和7年6月18日 ～7月2日	福岡県朝倉農林事務所
		福岡県飯塚総合庁舎（飯塚市新立岩8-1）		福岡県飯塚農林事務所
		福岡県筑後農林事務所（筑後市大字和泉606-1）		福岡県筑後農林事務所
3	令和7年8月24日（日曜日）	福岡県行橋総合庁舎（行橋市中央一丁目2番1号）	令和7年7月18日 ～8月1日	福岡県行橋農林事務所
4	未定 ※詳細については、後日発表する。			

2 狩猟免許試験の受験資格者並びに試験科目及び試験時間

(1) 受験資格者

福岡県内に住所を有する者で、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第40条に規定する免許の欠格事由に該当しないもの

なお、年齢については、銃猟免許にあっては試験当日20歳以上、網猟免許及びわな猟免許にあっては試験当日18歳以上の者

(2) 試験科目及び試験時間

区 分	試 験 科 目 題	試験時間
知識試験	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理に関する知識について	午前9時30分～ 午前11時00分
適性試験	視力、聴力及び運動能力について	午前11時00分～ 午後0時30分
技能試験	猟具の操作、距離の目測（網猟、わな猟免許を除く。）及び鳥獣の判別	午後1時30分～ 午後5時00分

3 狩猟免許の更新講習の期日等

期 日	会場（所在地）	申 請 期 間
令和7年6月26日（木曜日）	まいピア高田（みやま市高田町濃施14）	令和7年5月26日～6月12日
令和7年6月27日（金曜日）	福岡県行橋総合庁舎（行橋市中央一丁目2番1号）	令和7年5月26日～6月13日
令和7年7月4日（金曜日）	ピーポート甘木（朝倉市甘木198-1）	令和7年5月26日～6月20日
令和7年7月9日（水曜日）	福岡県八幡総合庁舎（北九州市八幡西区則松三丁目7-1）	令和7年5月26日～6月25日
令和7年7月10日（木曜日）	八女市 立花公民館（八女市立花町原島95-1）	令和7年5月26日～6月26日
令和7年7月16日（水曜日）	福岡県飯塚総合庁舎（飯塚市新立岩8-1）	令和7年5月26日～7月2日
令和7年7月18日（金曜日）	福岡県福岡西総合庁舎（福岡市中央区赤坂一丁目8-8）	令和7年5月26日～7月4日
令和7年8月3日（日曜日）	みやま市総合市民センター（M I Y A M A X）（みやま市瀬高町下庄792番地1）	令和7年5月26日～7月18日

4 狩猟免許の更新講習の受講資格者並びに講習科目及び講習時間

(1) 受講資格者

令和4年において狩猟免許試験又は狩猟者講習を受けて狩猟免許を取得している者で、福岡県内に住所を有し、かつ、当該免許の更新を受けようとするもの（1種

の免許について受講資格を有する者は、有効期限の異なる他種の免許についても、受講資格を有する。）

なお、認定鳥獣捕獲等事業に従事する者であって環境省令で定める方法により狩猟について必要な適性を有することが確認されたものについては、適性試験を免除する。

(2) 講習科目

ア 視力、聴力及び運動能力の適性検査

イ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令並びに鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する知識

ウ 鳥獣の判別

エ 猟具の取扱い

(3) 講習時間

午前9時から午後5時までのうち3時間程度

5 受験又は受講の申込方法

(1) 受験又は受講の希望者は、狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書（いずれも免許の種類ごとに1通必要）に必要事項を記入し、次に掲げるものを添えて、1又は3で定める申請期間内に申請者の居住地を所管する農林事務所に申し込むこと。なお、各申請書類は、必ず黒のボールペン（消えないもの）で記入すること。

ア 写真（申込前6月以内に撮影した上三分身、無帽、正面向き、縦3.0センチメートル横2.4センチメートルのもの。免許の種類ごとに1枚必要）を貼った受験票又は受講票（用紙は、各農林事務所及び猟友会支部で交付する。）

イ 次に掲げる者でないことを証明する医師の診断書（申請日前3か月以内のものとする。また、申請者が銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可の写しを添付している場合を除く。）

(ア) 統合失調症にかかっている者

(イ) そう鬱病（そう病及び鬱病を含む。）にかかっている者

(ウ) てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）にかかっている者

(エ) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気（(ア)から(ウ)までに掲げるものを除く。）

）にかかっている者

(オ) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

(カ) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（(ア)から(オ)までに該当する者を除く。）

ウ 狩猟免許申請手数料（5,200円（試験の一部を免除される者にあっては3,900円）。2種以上受験しようとする者は1種ごとに5,200円（試験の一部を免除される者にあっては3,900円）を加算のこと。）又は狩猟免許更新申請手数料（2,900円。2種以上を受講しようとする者は1種ごとに2,900円を加算のこと。）

なお、各手数料は、福岡県領収証紙又はキャッシュレス決済で納付すること。

（福岡県領収証紙売りさばき所一覧：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kkaikei.html>）

(2) 狩猟免許は、網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許の4種であり、狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書は、各種ごとに提出すること。

ア 網猟免許は、網を使用する法定猟法により狩猟をする者を対象とする。

イ わな猟免許は、わなを使用する法定猟法により狩猟をする者を対象とする。

ウ 第一種銃猟免許は、装薬銃を使用する猟法により狩猟をする者を対象とする。

（ただし、第一種銃猟免許を受けた者は、空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）を使用する猟法により狩猟をすることができる。）

エ 第二種銃猟免許は、空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）を使用する猟法により狩猟をする者を対象とする。

6 注意事項

(1) 試験の当日の受付は、午前9時00分から同9時25分まで行う。

(2) 更新講習の当日の受付及び受講時間は、申込みの際に農林事務所職員が指示する。

(3) 更新講習の一部は、狩猟免許更新申請書の受付時に配布する資料を用い、受講者が自宅において学習することにより代替する。

(4) 次のいずれかに該当する場合は、試験又は講習を受けることができなくなるので

注意すること。

ア 試験開始時刻又は更新講習開始時刻に遅れた場合

イ 受験中又は受講中無断で退席した場合

ウ 試験又は適性検査を不正な手段によって受け、又は受けさせようとした場合

エ 他の者の迷惑になるような行動等をとった場合

(5) 手数料は、福岡県領収証紙又はキャッシュレス決済により納付することとし、既納の手数料、申請書等は、いかなる理由があっても返還しない。

(6) 試験又は講習には、受験票又は受講票及び筆記具を必ず持参すること。

(7) その他詳細については、福岡県各農林事務所農山村振興課若しくは農山村・農業振興課又は農林水産部経営技術支援課鳥獣対策係に問い合わせること。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第38号

知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年福岡県規則第25号）第3条の規定に基づき、次のように情報通信の技術を利用して行う手続等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項、当該使用の開始日並びに対象手続を公示する。

令和7年4月18日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

情報通信の技術を利用して行う手続等のうち電子署名を要する申請等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項、当該使用の開始日並びに対象手続

手続等の根拠となる法令又は条例等の名称	条項	使用の開始日	対象手続
公職選挙法	第201条の8第1項第6号、201条の9第1項第6号	令和7年4月18日	政治活動用ビラの届出書
公職選挙法	201条の15第1項	令和7年4月18日	機関紙（誌）届出
公職選挙法施行規則	第17条の4	令和7年4月18日	選挙運動用自動車使用契約の届出

公職選挙法施行規則	第17条の4	令和7年4月18日	選挙運動用ビラ作成契約の届出
公職選挙法施行規則	第17条の4	令和7年4月18日	選挙運動用ポスター作成契約の届出
公職選挙法施行規則	第17条の5	令和7年4月18日	選挙運動用自動車の燃料代の確認申請
公職選挙法施行規則	第17条の5	令和7年4月18日	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請
公職選挙法施行規則	第17条の5	令和7年4月18日	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請
公職選挙法施行規則	第17条の8	令和7年4月18日	選挙運動用自動車の使用に係る請求
公職選挙法施行規則	第17条の8	令和7年4月18日	選挙運動用ビラの作成に係る請求
公職選挙法施行規則	第17条の8	令和7年4月18日	選挙運動用ポスターの作成に係る請求
公職選挙法施行規則	第17条の8	令和7年4月18日	請求書の様式（公営）
公職選挙法施行令	第111条の6	令和7年4月18日	公職選挙法施行令第111条の6第2項第1号に規定する五人要件文書並びに同号の承諾書及び宣誓書
公職選挙法施行令	第111条の6	令和7年4月18日	参議院選挙区選出議員選挙における政見放送に係る要件該当確認書
公職選挙法	第189条	令和7年4月18日	選挙運動に関する収入及び支出の報告書
公職選挙法施行令	第129条第9項	令和7年4月18日	令第百二十九条第九項の規定による届出書
公職選挙法	第201条の4	令和7年4月18日	推薦団体確認申請書
公職選挙法	第201条の4	令和7年4月18日	推薦団体の推薦候補者とされることの同意書
公職選挙法	第201条の9第3項	令和7年4月18日	政党その他の政治団体の支援候補者とされることの同意書
公職選挙法	第201条の11	令和7年4月18日	政談演説会開催届出書
政党助成法	第17条、第28条	令和7年4月18日	使途等報告書

公職選挙法	第180条第3項、第182条第2項、第183条第2項	令和7年4月18日	公職選挙法第百八十条第三項、第百八十二条第一項及び第百八十三条第二項の規定による届出
-------	----------------------------	-----------	--

収用委員会

福岡県収用委員会告示第1号

令和7年2月18日付け福岡県収用委員会告示第3号で公告した福岡広域都市計画公園事業3・3・2203号筑紫公園に係る裁決手続開始の決定について、次のとおり更正したので、公告する。

令和7年4月18日

福岡県収用委員会

- 起業者の名称
筑紫野市
- 事業の種類
福岡広域都市計画公園事業3・3・2203号筑紫公園
- 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔（ ）は公簿地積〕
福岡県筑紫野市大字筑紫	666番1	山林	57.12（57）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積57.12平方メートル
福岡県筑紫野市大字筑紫	666番2	山林	143.88（143）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積143.88平方メートル
福岡県筑紫野市大字筑紫	666番3	山林	134.23（134）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積134.23平方メートル
福岡県筑紫野市大字筑紫	666番5	山林	65.12（65）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積65.12平方メートル
福岡県筑紫野市大字筑紫	745番3	原野	836.92（836）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積836.92平方メートル
福岡県筑紫野市大字筑紫	745番4	原野	2,288.63（2,288）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積2,288.63平方メートル
福岡県筑紫野市美しが丘北一丁目	14番9	原野	955.78（955）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積955.78平方メートル

（注）地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地

調書に基づくものである。

4 土地所有者の氏名及び住所

- (1) 福岡県筑紫野市大字筑紫666番1、666番2、666番3、666番5、745番3及び745

番4の土地所有者

高野静代（持分3分の1）

福岡県春日市光町一丁目20番地

伊藤孝（持分3分の1）

福岡県春日市大谷九丁目40番地シティパル春日セントレ1411号

野本陽子（持分9分の1）

兵庫県神戸市中央区港島中町三丁目1番地ポートアイランド団地55棟610号

野本哲晃（持分9分の1）

福岡市南区中尾一丁目41番39号

野本賢吾（持分9分の1）

福岡市西区小戸三丁目43番25号

- (2) 福岡県筑紫野市美しが丘北一丁目14番9の土地所有者

高野静代（持分9分の4）

福岡県春日市光町一丁目20番地

伊藤孝（持分9分の1）

福岡県春日市大谷九丁目40番地シティパル春日セントレ1411号

野本陽子（持分27分の4）

兵庫県神戸市中央区港島中町三丁目1番地ポートアイランド団地55棟610号

野本哲晃（持分27分の4）

福岡市南区中尾一丁目41番39号

野本賢吾（持分27分の4）

福岡市西区小戸三丁目43番25号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続開始の決定を更正した年月日

令和7年4月4日